

一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会

事務局職員採用について

平成 28 年 10 月 17 日

一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会（以下「本協会」という。）は、従来から国の遺骨収集事業などに協力してきた 12 の団体が社員となって、本年 7 月 1 日に設立した社団法人です。

本協会は「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律（平成 28 年法律第 12 号）」による指定法人として、去る 8 月 19 日厚生労働大臣による指定を受けました。これによって、10 月 1 日以降、国の委託を受け、国の遺骨収集事業や遺骨情報収集事業を開始する予定です。

本協会は、設立後まもなく、本協会のホームページを開設できておりませんので、今回の募集に当たり、社員の一員である一般財団法人日本遺族会のホームページをお借りして、職員の募集を広告いたします。

団体の事務局職員を下記の募集要項により募集しております。ご希望される方は、締め切り日までに、所要の書類をご送付ください。

募 集 要 項

1. 求人職種、募集人員、給与等

- ①部長職 若干名 月収 30～33 万円（平年度年収 540 万円前後）
- ②主任職 4 人程度 月収 24～28 万円（平年度年収 380～430 万円）
- ③派遣員職 遺骨収集又は遺骨情報収集の派遣員として従事する常勤職員
4 人程度 月収 19～25 万円（平年度年収 330～380 万円）
- ④事業単位派遣員職 年間 5～8 回（100～120 日）派遣される非常勤職員
6 人程度 日給 10,000～12,000 円
- ⑤通訳・翻訳嘱託職員 通常勤務日 5～6 時間又は週 3 日各 6～8 時間
2～3 人 時給 1,500～2,000 円

職歴、遺骨収集の経験年数等を勘案し、本協会の規程により決定。

①～③は、上記のほか、賞与、通勤手当、1 年以上在職者への退職手当等、本協会の規定により支給。各種社会保険加入。

2. 応募書類

- ① 履歴書（市販の様式、要写真）遺骨収集事業参加歴（別紙追加も可）、健康状態も記入のこと。（自宅又は携帯電話の番号を必ず記入して置いて下さい。）

② 戦争又は戦没者遺骨に関する作文（約 800 字程度）

なお、履歴書等は、返却せず、本協会が責任をもって処分させていただきます。

3. 締切日 平成 28 年 10 月 26 日（水）必着

4. 書類選考 平成 28 年 10 月 27 日 14 時～15 時（16 時）（会場は追って連絡します。）

5. 面接選考 平成 28 年 10 月 28 日、11 月 1 日、11 月 8 日いずれも 14 時～16 時
（会場は後日連絡）

（社員推薦及び公募でも応募の早い人を 1 回目面接、そのほかを 2 回目面接、
3 回目面接。個別に連絡して調整します。）

6. 採用内定者には労働条件通知書を送付し、署名捺印して返送した者を採用します。

7. 応募資格等

- ① 遺骨収集の意義を理解し、熱意を持った者であること。
- ② 積極的に業務に取り組む意欲があること。
- ③ 20～50 代前半の応募者にあっては、本協会の設立根拠となる法律が戦後 80 年までの集中事業を目指しており、以降は解散又は大幅な縮小が想定されるため、9 年後の解雇もありうることを理解した者であること。
- ④ パソコン（Excel, Word, 一太郎等）の操作ができること。
- ⑤ 総務部経理関係希望者は、複式簿記を理解し、会計事務経験が 2 年以上あること。
- ⑥ 通訳・翻訳嘱託職員は、英検 1 級又は TOEIC950 点以上と同等程度の語学力があること。（可能な限り上記が確認できる証明書等を添付してください。）

なお、本協会の給与が現給与より減額となる方にはご遠慮願いますのでご了承ください。

8. 採用時期（現在の職場との調整による。）

10 月 28 日（金）

11 月 1 日（火）

11 月 16 日（水）～12 月 10 日（木）

通訳・翻訳嘱託職員 12 月 1 日（木）

（注 1）現職場との調整が付く日に最も近い日以降採用します。

（注 2）原則として採用後 90 日以内は、試用期間となります。

9. 応募書類送付先

〒105-0004 東京都港区新橋 2 丁目 20 番 15 号

新橋駅前ビル 1 号館 313 号室（〒ボックス No. 58）

一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会

（電話による照会には応じられません。）

なお、10 月末～11 月上旬には、港区虎ノ門界限への転居を検討しています。